# 弥富市外部公益通報処理フローチャート

**通報者（労働者）**

↓ 通報（面接・書面・電話・メール等）

**受付・相談**
受付窓口（産業振興課）

※ただし、直接所管課に相談があった場合は所管課

・外部公益通報受付書（様式第１）

↓ 所管課が受け付けた場合は、その写しを産業振興課長へ提出

**受理　又は　不受理**

→ **受理又は不受理とその理由を通知**
・外部公益通報受理・不受理通知書（様式第２）

↓ 受理の場合

→ 通報に係る処分又は勧告等を行う権限を市が有しない場合（不受理）
↓ 権限を有する行政機関を教示

**調査・措置**

※通報者や利害関係人の秘密・信用・名誉・プライバシー等に配慮する

→ **調査結果・措置結果を通知**
・外部公益通報調査・措置結果通知書（様式第５）

・外部公益通報調査結果報告書（様式第３）
・外部公益通報措置結果報告書（様式第４）

↓ 産業振興課長へ報告

**公表**

産業振興課長は、外部公益通報の件数を毎年度公表

**実名により通報した通報者（通知を希望しない者を除く）**